

「学校情報セキュリティポリシー策定・運用事業」実証実施校報告

栃木県立のぞわ養護学校 教諭 阿部 泰治

info@nozawa-ed.ad.jp

http://www.nozawa-sh.ed.jp/

キーワード：セキュリティポリシー、アンケート調査、意識・価値観の統合

1. はじめに

本校は昭和 42 年 4 月、栃木県宇都宮市野沢町に県内初の養護学校（肢体不自由に対応）として設立された。平成 16 年 9 月、同市岩曾町に移転し現在の「栃木県立のぞわ養護学校」に校名変更した。県内全域を通学区としており、現在小学部 39 名 中学部 39 名 高等部 47 名及び訪問教育学級 3 名の 128 名が在籍している。職員数も 155 名と県立学校最多である。「障害を伴う困難を改善・克服し、積極的に社会参加を目指す強い意志と実践力を持つ円満で明朗な人間に育成する」ことを教育目標に掲げ、「仲良く・明るく・丈夫で・懸命に」を児童生徒の生活目標としている。

今年度、栃木県教育委員会が「学校情報セキュリティポリシー策定・運用事業」に採択されるにあたり、盲・聾・養護学校の代表として実証実施校に推薦された。

栃木県における学校情報セキュリティポリシー策定委員会の委員として本県の学校情報セキュリティポリシーの策定に参加した。

2. 学校情報セキュリティポリシー策定委員会の取り組みと現状

- (1) 取り組み
- | | | |
|---------|------|--------------------------------|
| 平成 18 年 | 7 月 | 策定委員会設置 |
| | 8 月 | 各学校の保有する情報資産の調査及び重要性の分類 |
| | 9 月 | 情報資産を取り巻く脅威及び漏洩・損失時のリスクについての検討 |
| | 10 月 | 情報セキュリティポリシー（暫定版）の策定 |
| | 11 月 | 情報セキュリティポリシー（暫定版）の運用、評価・見直し |
| 平成 19 年 | 2 月 | 情報セキュリティポリシーの策定 |

(2) 現 状

栃木県では、平成 13 年度から平成 16 年度にかけて普通教室と特別教室の一部にパソコンとプロジェクタ（リース契約）を整備し、光ファイバーでインターネット環境を整えた。

同時に「県立学校校内 LAN 概要及び利用にあたってのガイドライン」が示されたが、具体的なセキュリティポリシーについては策定されておらず、各校独自に校内 LAN 規定が作成されて運用している。

本校においては、平成 16 年の校舎移転により校内 LAN が完備され、情報化に対応すべく、既存の「インターネット利用倫理規定」を「校内 LAN 倫理規定」として内容と名称を見直した。また、校務 LAN の導入に伴い、規程を追加し「栃木県立のぞわ養護学校 校内・校務 LAN 倫理規定」を定め、個別の教育支援計画をはじめ個別の移行支援計画等の個人情報を扱う文書や、校務分掌の事務を一括管理するなど、個人情報漏洩防止および、学校情報資産の適正管理に努めるとともに、情報機器・校務 LAN の利用について意識を高めている。特に、養護学校ということから、重要な個人情報を大量に管理しており、取扱いは厳重に行っている。

「個人情報保護法」の施行に併せ、「栃木県立のぞわ養護学校 プライバシーポリシー（個人情報保護指針）」を規定し職員の意識改革、向上にも努めている。

3. 運用事業報告

(1) アンケート調査と結果

① 『学校情報資産の調査』

委員会では、「全校務分掌の文書」「部活動で取り扱う情報資産」「学年及び担任が扱う情報資産」について、各校での調査を実施し、「学校内の情報資産管理表」を集計した結果、図 1 のように、書類数においても校種の違いで数のばらつきが見られた。

また、認識の違いや保管場所・管理方法の違いといったことも今後の課題として挙げられた。

本校における文書量は、教務部 52 種類、学習指導部 43 種類、研修部 6 種類、自立活動部 6 種類、相談支援部 16 種類、生活指導部 16 種類、健康指導部 58 種類、進路指導部 34 種類、訪問指導部 13 種類、渉外部 29 種類、寮務部 86 種類、委員会組織 24 種類、小学部 29 種類、中学部 49 種類、高等部 25 種類であった。

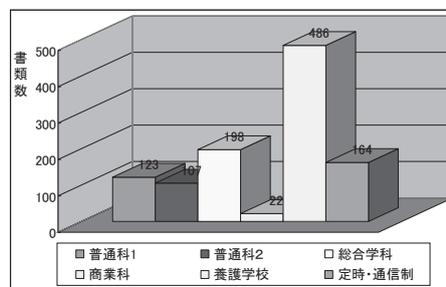


図 1 実証実施校の文書量

養護学校は、個別の教育支援計画等、児童生徒の個人情報も多く扱う文書が多い。障害状況、生育暦など最重要事項が記載された文書や、緊急連絡先などを記した教務手帳等が多く存在する。特殊教育から特別支援教育への移行と変革期を迎え、今後も増加が予想される事務文書。今後、精選の必要があるかと思う。

県立学校とはいえ、高校と盲・聾・養護学校の校務には各々特例的なものがあり、同じ規程で統一を図れる項目や、それでは不具合が予想されるものがある。校種による違いも考慮に入れ、実効性のあるポリシーにて運用ができる環境を期待したい。

②『情報セキュリティーについてのアンケート調査』

委員会では、セキュリティポリシー策定にあたり個人の意識を反映させる目的で、下記の質問等を含め約40項目のアンケート調査を実施した。

アンケート結果を見ると、規程がないため個人の意識の範囲内で取り組んでいる様子が見られた。

Q 自分が取り扱う学校内の情報資産についてどのようなものがあるか把握していますか？			Q パソコンを使用し終わって席を立つ時には、必ずログオフあるいはシャットダウンを行っていますか？			Q 情報漏洩等の可能性がある事件や事故に遭遇した場合、連絡体制や対処方法等について理解していますか？		
A	県	のざわ	A	県	のざわ	A	県	のざわ
全て把握	8.7%	11.7%	いつもする	43.9%	47.0%	はい	39.0%	42.3%
だいたい把握	70.1%	80.2%	意識している	32.3%	38.2%	いいえ	61.0%	57.7%
把握していない	21.2%	8.1%	していない	23.8%	14.8%			

③『栃木県学校情報セキュリティポリシー、実施手順書の確認と、アンケート調査』

セキュリティアンケートの結果を元に、職員の意識実情を勘案しポリシー案、各校での実施手順書を委員会で策定し協議を深めた。

ハンドブックでは各校がポリシー策定を実施するとあるが、県として策定をしないと内容が相違してしまう。異動のたびにその学校のポリシーを理解しなくてはならないのは不都合で合理性にかける。実施手順書についても、現実問題として各校で作成するには手間がかかりすぎ実施されるとは思えない。

また、各学校でのやり方もあり、関係校務分掌も相違したり、分掌部の有無なども関係するなど、個人の意識・認識の違いなども見られた。語句の意味についても共通理解をして進めていく必要がある。

県から指示を受けて（情報資産の洗い出し等）実施したことで、各部係が把握しなくてはならない文書の理解ができたとともに管理をしなくてはならないといった意識の向上が見られた。また、校務分掌の職務分析と、保管帳簿の作成が容易にできるようになった。

(2) 課題

アンケート調査を実施した結果、各校で解釈の相違が生じていることが露呈した。これは、県としての統一基準が不明確であり、各校が実情に応じた運用をしているからである。今後「学校情報セキュリティポリシー」を策定し、学校情報資産の管理運営に努めていくことが急務と結論付けられた。

今回の事業を通し実証実施校として、トップダウンされるべきものは、「セキュリティポリシー」「実施手順書」「具体的な研修内容」「実施計画書や台帳等規程に記載された様式」であると考えられる。各校で運用していく上での問題点をボトムアップしよりよく改訂していくのが望ましい。

本来、今年度中にセキュリティポリシー策定がなされるべきであったが、県の情報化政策着手に伴い、栃木県立学校間ネットワーク環境の変更により、本事業参加時とは状況が一変し、委員会のスケジュールをはじめ策定計画も変更せざるを得ない状態になった。次年度以降、ハード面の整備と平行した策定作業を進める予定である。

机上のセキュリティポリシーにならぬよう、学校情報資産の管理運営をはじめ、情報化に伴う諸課題に対応できるセキュリティポリシーの構築をしている段階である。

4. 今後の取組み

(1) セキュリティポリシーの策定

今後は、次年度以降の県立学校間イントラネット整備にあわせた「栃木県学校情報セキュリティポリシー」の策定を目標に、基本方針、情報資産管理、ネットワークシステム管理、人員管理、情報システム構築・運用、情報セキュリティ事故対策、情報セキュリティ監査等、情報化に伴うポリシーの策定に向け、実施手順書も含め、取組みを深化させていかなければならない。

(2) 実施校としての取組み

実証実施校として、セキュリティの確保、校務運営の改善、教員の指導力向上、生徒の学習環境の改善をはじめ、セキュリティポリシー・実施手順書を遵守、管理運営し、社会情勢の変化や情報化も見据え委員会に提言をしていきたい。